

随意契約の公表(7年3月追加分)

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	商工労働部 企業立地推進課	「企業誘致対談特集」記事及び広告掲載業務	令和7年2月13日	R7.2.13 ~ R7.3.22	(株)四国新聞社 高松市中野町15-1	1,400,000	第2号	本業務は、知事と県外からの立地企業の代表者との対談を内容とする広告記事を作成・掲載するものであり、県の企業誘致施策や立地企業の概要を広く県内に周知するためには、県内で最大の購読者占有率を有する地元紙四国新聞を発行している(株)四国新聞社に依頼することが最も効果的であるため。	
2	農政水産部 農業試験場	香川県園芸総合センターしだれ桜ライトアップ業務委託	令和7年2月7日	R7.2.7 ~ R7.3.28	(株)ジェイアール四国企画 高松市浜ノ町8-24	5,999,400	第2号	本業務の実施に当たっては、業務内容を理解し的確に運営できる者が求められ、運営能力などを総合的に判断するために企画提案型公募を実施したところ、2者から提案があり、選定委員会において(株)ジェイアール四国企画が委託先として最も適切であると認められたため。	
3	教育委員会 新県立体育館整備推進課	香川県立アリーナ開館記念イベント企画実施業務委託	令和7年2月5日	R7.2.5 ~ R7.3.31	JUNKO KOSHINO (株) 東京都港区南青山 6-7-7	26,853,804	第2号	本業務は、香川県立アリーナ(サブアリーナ)のこけら落としイベントの企画・実施を委託するものである。同イベントは、スポーツやアートの要素を含むステージイベントとし、世界に向けた県立アリーナの広報につながるよう外国の方に人気の高い日本の「武士道」と「伝統美」を含むテーマに実施するところ、アリーナの開館と同時期に開催される瀬戸内国際芸術祭に関連するとともに、アート県香川に相応しい、アートと親和性の高い企画とする必要がある。これらの要素を満たすイベントを企画・実施できるのは、同種のイベントの開催実績を有し、瀬戸内国際芸術祭に作品出展の実績があるデザイナーコシノジュンコ氏が所属するJUNKO KOSHINO(株)しかいないため。	

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
4	教育委員会 新県立体育館整備 推進課	香川県立アリーナ 来場者受入れ円 滑化対応業務委 託	令和7年2月25日	R7.2.25 ~ R7.3.31	香川アリーナコン ソーシウム 高松市古新町9-1	14,025,236	第2号	本業務は、香川県立アリーナの開館から3月31日までの間、数千人の来場を見込む大型イベントが連続し、かつ会場の使用形態もそれぞれ異なる中、当初の想定を超えた、より短時間で円滑な設営切替対応や、来場者の特性・イベント規模に合わせた安全かつ柔軟な来場者受け入れ対応の増強を行うものである。施設の予約や空き状況を把握し、必要に応じて各主催者と時間調整を行う必要があるため、本業務を実施できるのは、県立アリーナの指定管理者である香川アリーナコンソーシウムしかいないため。	